

平成 2 8 年 第 1 6 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 8 年 8 月 2 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子
委員	石 井 正 治

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 8 年第 1 6 回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定します。上野委員と尾上委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第 3 9 号議案、平成 2 7 年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第 3 9 号議案、平成 2 7 年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてでございます。資料をおつけしてございます。この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 2 6 条に基づきまして、教育委員会の活動状況の点検評価を行い、公表するものでございます。平成 2 0 年度より実施をしております。</p> <p>こちらに、平成 2 7 年度の実施事業から候補として対象事業案をお示ししてございます。それぞれこちらに掲げてございます 7 点について、今回、各課から挙げさせていただいております。</p> <p>既にご存じのとおり、まず教育委員会事務局によりまして自己評価を行います。その上で教育委員会の皆様方に総合評価をいただきまして、それをもって学識経験者の意見聴取を行うというものでございます。2 0 年度よりこのお二方に継続して江戸川区の教育委員会事務事業について評価をいただいております。今年度も引き続きお二方にお願いをしたいと考えております。</p> <p>全体のスケジュールでございますが、1 0 月から 1 1 月にかけて内部評価案、事務局の自己評価案を教育委員会でご審議いただきまして、教育委員会の総合評価を決定の上、1 1 月下旬には学識経験者へ意見聴取を依頼し、1 月には報告書を教育委員会に報告をさせていただきます。その上で 1 月下旬には区議会議長宛てに評価書を提出いたしまして、文教委員会に報告した上で区の公式ホームページに公開をする予定でございます。</p> <p>こちらの点検・評価の項目についてでございますが、平成 2 5 年度までは、各課 1 事業ということで挙げさせていただいております。2 6 年度からは、2 5 年度の審議の中で委員さん方からご意見をいただきました、それぞれ、それまでは事務局で評価の案をお示した上でご審議をいただいたのですが、2 6 年度の評価のときからまず最初に、事業項目についても教育委員会の中でご審議をいただき、その上で項目を決定した上でその後、各課で調</p>

	<p>書及び自己評価案を作成させていただき、教育委員会でご審議をいただくというようなことで行ってまいりました。</p> <p>ちなみに、平成25年度までは5事業、26年度は4事業、そして、昨年度につきましては、6事業がその事業評価の事業として選定をいただいたものであります。今年度につきましては、この7項目について各課より挙げさせていただいております。どうぞご審議をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いたします。よろしくお願いたします。</p>
松 原 委 員	<p>2年前あたりからの評価事業を教えてください。</p>
教育推進課長	<p>まず昨年、一昨年、26年度の評価からでございますが、4点ございました。1点目が学校LANの再構築。これは25年度にリプレースを行ったということでの評価の項目でございます。2点目が日光林間施設の運営管理について、学務課でございます。3点目が小学校の外国人英語科指導助手、ALT、これについて指導室からの項目でございます。4点目が教育相談、この教育相談につきましては平成20年、22年、23、24、25年度と、21年度はありませんでしたが、その後は毎年挙がっている項目でございます。教育研究所でございました。</p> <p>27年度、昨年度いただきました評価事業ですが、1点目が教育用LANの環境整備。こちらは、平成26年に教育用のLANのリプレースを行わせていただきました。そのときのものとして項目を挙げさせていただいております。2点目が就学援助、学務課でございます。3点目が日本語指導員、指導室でございます。4点目が中学校の改築事業、松江第五中学校ということですので。中学校で初めて改築事業を行ったということで、学校施設担当課から挙がっています。5点目が教育相談でございます。6点目が登校サポートボランティア活用事業でございます。教育研究所から挙がっております。昨年度は6点につきまして評価をいただいております。</p>
教 育 長	<p>教育相談はその前も出ているんですか。</p>
教育推進課長	<p>教育相談は21年度を除いて平成20年度からずっとやっております。</p>

教 育 長	そうですか。よろしいでしょうか。
松 原 委 員	わかりました。
教 育 長	他に、ご意見はございますか。
尾 上 委 員	4点目の観察実験アシスタントというのは、どういう内容か教えてください。
指 導 室 長	こちらは、小学校の理科の授業を充実させることを目的にして、小学校5年生、6年生の授業に外部人材を配置する事業でございます。ちなみに予算としては、国から3分の1補助が出まして、都からも3分の1補助が出ますので、区の負担は経費の3分の1という形でございます。
尾 上 委 員	この事業をどういう形で評価していくのですか。
指 導 室 長	最終的な狙いは、理科の授業、特に実験とか観察は、かなり手間がかかりますので、小学校の場合、なかなか教員が担任を持ちながら観察実験の準備とか後片づけをやるというのは厳しい状況です。そのため、外部人材が授業の前後、授業中入ることもできるんですけども、そのお手伝いをする事によって観察実験がよりいいものになるであろうというところです。最終的にはそういったことをきっかけにして当然、観察実験が充実すれば、子どもたちの理科への関心とか意欲とか学力が向上するというような狙いをもって実施しているところでございます。
尾 上 委 員	ありがとうございます。
上 野 委 員	こういう点検評価を実施するという趣旨が法律26条に基づきと書いてあるのだけど、どういう趣旨での規定だったでしょうか。
教育推進課長	それでは、法律第26条について、今、読み上げさせていただきます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等ということございまして、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。第2項、教育委員会は前項の

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするということで、条文が記載されてございます。

項目としては、有効性、成果、それから、効率性、こうした視点から自己評価をまず行います。教育委員会として、その上で事務局が内部で行った評価に対して、評語としまして5段階評価をいたします。5段階の評価というのが、計画に即して適正に事業が執行され、当初目標以上の成果・効果が得られたというものが一番高い。2番目には、計画に即しておおむね適正に事業が執行された。3番目、これは真ん中になりますが、事業の一部見直し・改善を図っていく必要があるものの、当初目標とした成果・効果をほぼ得られたというもの。下から2番目は当初目標とした成果・効果を余り得られず、事業手法や執行体制等大きな見直し・改善が必要。そして、最後の評価として、事業を廃止または休止というような教育委員会の中での総合評価5項目になります。

上野委員

そうすると、教育委員会の職務権限内の事項について、自己評価をするということですね。その目的というのが、これが議会を通していくということなので、これは制度的にいうと区民ですね、区民に知らせるということになると思うんですね。だから、余り自分たちの委員会ないし、こういう担当の課の中で実施しているものの中で、非常に格好いいものだけを選んでこういうことをやって、こういう成果を上げていましたからいい評価ですというふうにするのはよくないんじゃないかと、私、むしろ思うわけですね。

それから、むしろこういうところをいいことをやろうとしているんだけど、この点が足りないというようなことで、そのためにはやはり一般教育、一般行政の他での援助も必要であるとか、区民の人たちの理解も必要であるというようなことでさらに前に進んでいくよう、そういう意味合いがあるんじゃないかと思うんです。

そうだとすると、一つの方法としては担当課があるわけですね。だから、区民側から言うと、この担当課というものは出ている以上は、必ず一つは出すべきじゃないかなという気がするんです。それから、特に指導室からは二つ出ていますけども、特にこういうことはもっと知らせてもらったほうが区民のためにいいのではないかということがあれば、それについても評価を行う。原則としては、やはり全部の課を出したほうが、我々が担当している教育活動というものをバランスよく区民に知らせて論点を意識してもらおうという趣旨に沿うんじゃないかと思います。

教 育 長	今、委員の皆様、上野委員から各課に一つは入ったほうがいいということですかね。
尾 上 委 員	昨年も、いつもよりも少し多めにというふうなそういう趣旨で6項目選んだような気がしますね。
教育推進課長	今、お話のあったとおり平成26年度のときは、事業の選定からスタートしたのはこの年からでございます。それまでは各課、少なくとも一つの事業を出しましょうということやってまいりましたけども、実は、26年度にも学校施設担当課から案は出ささせていただきました。項目としては、ただし、評価に当たっての効率性ですとかそういった点でいかなものかという皆様方のご意見をいただきまして、結果的に学校施設担当課はなくなったというような経過がございます。
上 野 委 員	やろうとしている事業に意味があるかどうか大切なので、効率性とか評価によって、余り評価よくないようなものはむしろ選ばないみたいな雰囲気はちょっと教育委員会の立場からよくないと思うんですね。だから、そうして我々が評価するわけですけど、その評価はありのままの評価をすべきで、ただ、それでも我々は委員会というのは一つのやっぱり偏りがあるんじゃないかというふうに思われちゃいけないので、学識経験者に再評価をしてもらうということですよ。
教 育 長	今、上野委員からお話しいただいたのは各課から一つは最低選んだ方がいいんじゃないかというお話だったと思うんですが、そのことについては皆さん、まずご意見いかがでしょうか。
松 原 委 員	私は、それでよろしいかなというふうに思っております。
教 育 長	石井委員、尾上委員、いかがでしょうか。
石 井 委 員	それぞれのところから出していただくというのでよろしいと思います。
教 育 長	尾上委員、いいですか。
尾 上 委 員	はい。

教 育 長	<p>それでは、各課から最低一つずつ選ぶということで皆さんも意見一致しましたので、そのようにさせていただきたいと思います。</p>
松 原 委 員	<p>先ほどの尾上委員さんの4番なんですけど、今の現状としては、小学校で何名ぐらい配置されているのか教えてもらいたいですけど。</p>
指 導 室 長	<p>今年度については、見込みというか、まだ計画で実際に動いていない人もいるんですが、毎年平均すると大体40名前後の方にご支援をいただいています。ちなみに、昨年度は39人です。配置している学校は、これは学校の希望をとっていますので、全校というわけではなくて、昨年度で申し上げると46校に配置をしています。</p>
松 原 委 員	<p>そうですか。それを踏まえてなんですけど、アシスタントを評価に入れた室長の思いというか、それはどんなものですか。</p>
指 導 室 長	<p>学力がいろいろ問題因子になっているんですけれども、とにかく国語とか算数のドリル的なところが話題になっているところが大きいんですが、実際、理科とか他の教科で、特に考える力とか、問題を解決していく力というのを区としてもぜひ取り上げていきたいなというのがあります。</p> <p>いろいろな事業を、例えば理科関係でも、例えば科学センターであるとか他も行っているのですが、実際に授業に直結しているのはこの観察実験アシスタントです。ですから、学校の授業そのものに直結している観察実験アシスタントというのは、ある意味、理科の今後の生命線でもあるので、特に観察実験、小学校の場合は、基本がそもそも理科嫌いというか、ちょっと観察実験を敬遠するというデータも一部ではありますので、そういったところにメスを入れる意味でも、ぜひこの観察実験アシスタントというのはスポットライトを当てて、考えていきたいなというふうに思っている次第でございます。</p>
松 原 委 員	<p>よくわかりました。</p>
教 育 長	<p>これから議論していきたいと思いますが、教育推進課の事業は一つ、教育用ICT総合活用支援と出ておりますが、この説明をしてもらいましょうか。</p>

教育推進課長	<p>私どもで、これまで学校LANの整備ですとか、それから、教育用LANの整備ということでリプレースの事業の翌年度にその項目を挙げさせていただいておりました。</p> <p>このたびは、特にそうしたICTの関係の大きな事業が27年度はございませんでした。ただし、江戸川区の教育用のICT支援ということで言えば、実は5月にもICTのエキスポがございまして、支援員制度というものに対して注目をいただいていたところでございます。私も講演をさせていただきましたが、これは江戸川区ではただ単に機器を整備するということではなくて、それをどのように学校で活用しているのかと、そういったことまで踏み込んでやっているということでの評価をいただいたところでございます。</p> <p>そこで今回、あえてこの事業を挙げさせていただいたということでございます。各学校を7名のICT支援員が回りまして、授業支援をしたり、それから、ヘルプデスクというようなことを委託をしまして、機器のハード的なものも一つの窓口が、学校からのそうした問い合わせ、相談に乗りながら支援員も各学校回りながらそのICT活用、いかに子どもたちにわかる授業をやるかということへの支援を行っている総合支援事業ですので、これについて挙げさせていただいたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>では、2番の学校版もったいない運動について説明をお願いします。</p>
川勝学務課長	<p>学校版もったいない運動についてでございますけども、これは区の環境行動計画や、エコタウンえどがわ推進計画の方針に基づいて、学校でも学校版もったいない運動として活動をさせていただいているものでございます。主な中身としては一つは精神というか、もったいないという心を育てるというような中身でございまして、具体的には節水の徹底とか節電の徹底とかごみの削減とか、こういった柱をもって、小・中、幼稚園も含めまして全校で取り組みを行っております。</p> <p>主な結果報告みたいな形にはなりますが、環境フェアで6月に、各学校の取り組みの発表をそれぞれパネル展示でさせていただいているということで、学校を挙げて行っている取り組みでございます。</p> <p>主に項目としては、電気、ガス、水道、そういったことと、後は、ごみ、生ごみの量を減らすというようなことです。これを数値目標を立てて毎年毎年学校で取り組んでいただいているということで、学校におきましては、それぞれ自分たちのテーマを設けながら考えさせていただいているというこ</p>

	<p>ろで、成果が出ているところもございますし、先ほど上野委員さんがおっしゃったように、成果がまだちょっと足りないような部分、特に電気の削減等はまだもう少し頑張ったほうがいいんじゃないかというような数字も出ております。全体的には、当初から比べると数値は下がってきているということでいい成果が出ているんですけども、そんなことも含めてこちらの評価をしていただきたいと学務課としては考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>続きまして、日本のしらべについてお願いいたします。</p>
指 導 室 長	<p>日本のしらべですが、平成4年度から本区独自の事業として行っているものでございます。狙いとして、我が国の伝統的な音楽や舞踏に中学生が直接触れて、邦楽に対する総合的な理解、幅広い鑑賞力を高める機会ということで行っているものでございます。</p> <p>こちらは、既に以前の教育委員会のほうでもご紹介させていただきましたけれども、3年間で各年11校ずつ、3年に1回、各中学校を回るというような形で行っております。今年度も11校で実施しているところでございます。こちらについては、本区が日本の伝統文化を重んじる教育の一環として大々的に継続的にやっているというところで非常に全都的にも価値があるという事業であると思っております、このたび、ぜひ評価をしていただきたいなというところで案に掲げさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>では、手洗い所大規模改修工事について、学校施設担当課長、高橋課長、どうぞ。</p>
高橋学校施設 担当課長	<p>既存の学校のトイレでありますけども、昔ながらの古いトイレもございまして、おおむね30年を過ぎたトイレから、改修しております。平成12年度からあわせてトイレの便器の改修、あるいは排水の他に床面の乾式化ということに取り組んでおります。</p> <p>どうしても古いトイレ、あるいは汚いトイレですと子どもたちがなかなか使いづらかったり、そのためおなかが痛くなっても我慢してしまうと、トイレの利用がなかなかままならないということがありますので、まずはトイレをきれいにして、トイレを活用してもらおうというところが改修している部分でございます。毎年、大体1、2校程度やっております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>それでは、6番、7番、教育研究所からお願いします。</p>
<p>指 導 室 長</p>	<p>まず、6番の教育相談でございます。こちらは具体的には、3種類ございまして、来室での相談、電話での相談、それから、いじめ電話相談と、特にいじめに特化した電話相談ということで設定しておりますが、以上の三つの相談事業を並行して行っているところでございます。</p> <p>こちらは、例年評価をしていただいているところでございますが、毎年若干数値の増減等もありまして、それから、相談内容も、例えば不登校であるとか発達にかかわるところであるとか、後は家庭の養育上の問題であるとか、さまざまところが今の教育の現状が見えてくる指標にもなりますので、実際に教育研究所としても力を入れてこれまでやってまいりましたので、ぜひ評価事業として考えていただければなというところで挙げさせていただいた次第でございます。</p> <p>それから、登校サポートボランティア活用事業ですが、こちらは、学校に登校はできるんだけどなかなか教室に入りづらいとか、付き添いの支援があれば学校に行けるといった児童・生徒に対して登校支援することで不登校の予防を図るといったものでございます。具体的には学校長からの依頼に基づいて、教職経験者であるとか心理学、それから、教育学を学ぶ学生等が家庭訪問をしまして学校に付き添っていくというようなところでございます。平成23年度から実施している事業でございます。</p> <p>概要は以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今のことをお聞きになって、ご質問がこの事業等についてあればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
<p>尾 上 委 員</p>	<p>3点目の日本のしらべなんですけれども、これは平成4年からということで、もう24年間ぐらいですか、ずっと続いている事業ですが、今までに評価点検が行われたのは最近ですけれども、1回もまだ取り上げられておりませんでしたか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>平成24年の評価で一度評価をいただいております。ちなみに今、室長から報告がありました教育相談、それから、登校サポートボランティア活用事業につきましては、27年度、昨年度に項目に挙げさせていただいております。</p>

	す。評価をいただいております。
尾上委員	ありがとうございました。
石井委員	2番目の学校版もったいない運動についてなんですが、ごみを減らす、生ごみを減らすという項目を挙げていただいていたのですが、これは給食の残りというようなそんなものが主なものでしょうか。教えてください。
学務課長	おっしゃるとおりでございます、その後、生ごみを堆肥化するとかそういったことを学校のほうでやっておりますが、その数値に関しましてはかなり削減をされたということになってございます。 以上でございます。
石井委員	ありがとうございます。
教育長	では、どうでしょうか。対象事業のところ見ますと、まず、ここで決めたのは各課1事業は出そうということが決定しました。対象事業を見ますと、平成27年度、5事業程度となっておりますので、各課1事業ずつやれば大体5事業になるということになります。
上野委員	各課は漏らさないほうがいいのかという意味で5事業に結果的になるんですが、それは最低の要望で、私は今日、これを聞いていますと全部いいなと思いました。
教育長	それについてちょっと皆さん、ご意見をいただければと思います。
松原委員	私も賛成です。それで、幾つかちょっと意見といたしますが、まず、日本のしらべなんですけども、4年前にも挙げて一定の評価をいただいているんですね。それをちょっと見ていただいて、僕も毎年1カ所は行っているんですけども、生徒たちがすごく集中してきているんですね。暑い時期でも。つまり子どもたちのよさをやっぱり広めていく必要があるのかなということが一つ。それから、5番目のトイレ、これはいわゆる乾式ですか。そういうトイレですね。きれいに使えるということで、それを聞いてちょっと安心しました。 それから、6番目の教育相談ですけど、今年度からソーシャルワーカーが

	<p>勤務していただいていますよね。この方々がまだ1年目なので十分ではないのかもしれませんが、瑞江二中さんなんか研修会で指導してもらったり結構いい成果が上がっているようなんです。ですから、文言の中にぜひソーシャルワーカーもちょっと入れていただいて提言していただけるといいなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
指 導 室 長	<p>スクールソーシャルワーカーについては、今年度からになるので、実際にこのものについてはちょっと書けないですが、ただ、その先にそういったことを視野に入れてやっているということは匂わせることはできると思います。</p>
教 育 長	<p>今、上野委員からこの7項目全部がいいんじゃないかと。松原委員からもこの7項目全部がいいんじゃないかということと、それから、事業の視点についての要望というかがございました。</p>
教育推進課長	<p>一昨年から同じ事業評価をやっておりますけれども、評価の仕方ですとか、そういった点では多少変化がございます。昨年度からは、今後の取り組みというような項目も、26年度から今後の課題というような項目も事務局でつくらせていただいている。事業の概要、それから、内部評価、そして、今後の課題ということで事務局でつくらせていただいております。その上で、教育委員会としての総合評価という形をとっていただいておりますので、その中で今後の取り組みに対する考え方ということで書き込みはできると思います。</p>
尾 上 委 員	<p>7番目の登校サポートボランティアに関して、本年度も大きな取り組みの変化はあったんでしょうか。要するに、昨年度も評価をしていますので、大きな取り組みの変化があったときには、またその評価というのがあるかなと、そういうふうに思いますが。</p>
指 導 室 長	<p>実績で申し上げますと、昨年度、評価していただいたのは26年度の実績です。実際に小学校、中学校合わせると、実際に活動した件数に関しては、ほぼ一緒です。特に大きな変動はありません。ただし、26年度から27年度にかけて、小学校が増えています。逆に中学校が減っています。ですから、全体としては大きな変動ではないんですけども、内訳として若干動き</p>

	<p>はあったというところでございます。</p>
上野委員	<p>これはあれですね、大きく二つに分けられるんじゃないかと思うんですが、一つは今まで大切だからやっていたと、検討していたと。だけど、まだ十分じゃないと。だから、推進課長が言ったように、今後どうすべきかというようなもっと問題意識を高めるという意味では継続的で捨てられない、継続的にやろうというふうに、例えば、教育相談も登校サポートボランティア、サポートもボランティアも同じだと思うんですね。</p> <p>私としては、まだ他にもあるのを限定してこれだけにしているんだろうと思うんですが、全部だしてもいいと思います。</p>
教育長	<p>尾上委員、今、上野委員からそういうお話ありましたが、その教育相談だとか、学校サポートボランティア事業、去年と大きく変わっていることはないと思うんですが、そういうのが考え方のもとで今年も出したらどうかというご意見もございましたが、どうですかね。</p>
尾上委員	<p>そうですね。やっぱり一人一人の子どもに対してということとはとても大切なことだと思います。同じようなことであれば出しても余り意味がないんじゃないだろうかという思いもあります。</p>
教育長	<p>今まで出てきたものについて、違った視点だとか新たな課題を書いて残していくというのはいいということですね。</p>
尾上委員	<p>そうですね。</p>
石井委員	<p>個別なことになって恐縮ですが、5番目の手洗い所の改修というところなんですけれども、特に大便器のほうでお聞きしたいんですけど、かえるときには、洋式に全部かえているんでしょうか。それとも、日本式のものも入れ込んでいるんでしょうか。</p>
学校施設担当 課長	<p>和式のは洋便器にかえてございます。</p>
石井委員	<p>全部をですか。</p>
学校施設担当	<p>はい。この工事につきましては、便器の取りかえ、床だけではなく、便器</p>

課長	ですとか給排水ですとか流しですとか、あるいは照明ですとか、全体をリニューアルしております。便器は全部、洋便器にかえてございます。
石井委員	それがいいなと思いました。これは余計なことですけど、皆さん、どこかで入るときに2カ所あって、和と洋があったら絶対洋に入ると言うんですね。なので、全部を洋にするというのがよいと思います。
教育長	一通りご意見をいただいて、答えも事務局からさせていただきましたが、そうしますと、今までのをまとめますと、今年はこの7事業について、全て報告書に自己評価に評価をしようということでもまとめた気がいたしますが、よろしいでしょうか。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それで、今まで出てきたものについては、また新たな視点だとか、ちょっと今までと違う書き口で評価していただくというようなお話を補足していただいたと思っております。それでいいですね。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	事務局の皆さん、そういうことで、自己評価のほうをまずしてください。委員の皆さん、それでよろしいですね。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
上野委員	自己評価はこの次の段階でやるのが筋なんですけど、結論的に言って、第三者の学識経験者がそれを再評価するんですね。これは非常に意味があるんですね。その人たちに何だこんなことというふうに逆に思われぬように。例えば、日本のしらべなんか見ても、江戸川区はこういうこと一生懸命やっているけど、他ではやっていない、これはなかなかいいですね。というような評価をしてもらおうような強調の仕方が必要じゃないかと、日本のしらべばかりじゃないですよ。そういうような感じがします。
教育長	ありがとうございます。 では、今のも補足させて、つけ加えさせていただいて、第39号議案は今

<p>教 育 長</p>	<p>のように決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、そうさせていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についてのご報告をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>教育委員会後援名義等の使用申請についてでございます。行事名、第44回江戸川区吹奏楽連盟定期演奏会でございます。申請者は江戸川区吹奏楽連盟理事長、教育委員会の後援は39回目になります。事業の概要といたしましては、区内における吹奏楽の振興、音楽文化の向上を目指し、区内吹奏楽団体が一堂に会しての演奏会を行います。出演団体の予定でございますが、18団体。昨年度は中学校5校が出演しているということでございます。実施日時でございますが、28年9月18日、日曜日、12時から文化センター大ホールにおきまして、一般区民を対象に行いますというものです。入場料は無料、そして賞状、副賞等もございません。後援の内容につきましては、後援名義の使用となっております。</p> <p>参考といたしまして、昨年度のプログラムの写しをおつけしてございます。昨年は、27年9月13日に開催をされました。プログラムをご覧くださいますと瑞江中学校、そして、南葛西第二中学校、右側にまいりまして、第二部のソロアンサンブル8番のところにあります二之江中学校、鹿本中学校、そして、一番最後の東葛西中学校が出演をしているというものでございます。まだ、ことしのプログラムにつきましては、まだ出来上がっておりませんので、一応、参考までに昨年度のものを紹介させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、このことにつきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>尾 上 委 員</p>	<p>昨年は5校が出演してくださったということですが、これは毎年、今年が出るぞみたいな感じでみんなが一生懸命練習しているのか、ほとんど出ない学校もあるのでしょうか。</p>

教育推進課長	<p>なんで出ない学校があるのかなということなんですけれども、どうもほかのそういうコンクールですとか音楽祭、そういうところとの日程の調整ということもあると思います。その中からこの日程でこちらに参加をする学校さんが年によって多少違うというふうに聞いております。</p>
尾上委員	<p>そうですか。では、一生懸命やっていたらしゃるということの中で。わかりました。ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>教育委員会への後援を申請されていて、去年のプログラムを見ると、江戸川区の後援も受けていらっしゃるようですが、ことしの使用申請一覧では、区のほうには特にチェックが入っていないんですが、これは何か。</p>
教育推進課長	<p>例年、江戸川区の後援も申請されていると思うんですが、今回、そのお申し出をちょっと受けなかったもので今回書いておりませんが、また、ことしもあると思います。</p>
石井委員	<p>受けられるんですね。</p>
教育推進課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>申請はしているでしょうね。</p> <p>よろしいですか。では、特段ないようでしたらば、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>それでは、続いては教職員の人事についての報告でございますが、この報告事項は人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会議により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教育長	<p>全員賛成でございます。これより、会議は秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
教育長	<p>続いて、いじめ電話相談についての報告にまいります。事務局から説明を</p>

<p>指導室長</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>それでは、いじめ電話相談7月分につきまして、ご報告させていただきます。資料をごらんいただきたいというふうに思います。</p> <p>月別相談件数ですが、7月は2件でございました。1回ずつの2件でございます。学齢別、男女別の件数につきましては、小学校2年生の男子にかかわるものが1件、それから、小学校6年生の女子にかかわるものが1件でございました。具体的に、その下、相談の内訳のところをごらんいただきたいんですが、主訴別のところの下に架電者別と書いてありますが、2件とも母親からのご相談でした。主訴につきましては、一番下の表をごらんいただくと、まず、小学校2年生の男子のほうは、これは延べ数で書いているんですが、無視にあたるもの、それから言葉、直接的な言葉にあたるものがそれぞれありました。それから、小学校6年生の女子児童については、言葉によるもの、直接の言葉によるものが1件というところでございました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、今の件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。これ、学校は言っていないんですか。学校は電話では言わないのかな。</p>
<p>指導室長</p>	<p>こちらは、学校名などについては、先方に実際に、例えば、教育委員会、特に指導室とか学校に連絡したほうがよろしいですかと必ず確認をとります。そのときに、ぜひお願いしますと希望する場合については、基本、聞き出すようにしています。しかしながら、そうでない限りは、先方が言えばもちろん聞くんですけれども、あえてどの学校ですかとかお名前はとか、そういったことはしつこくは聞かないように質問していますので、話しやすいというところもありまして、無理に聞き出すようなことはしていません。</p>
<p>教育長</p>	<p>心配ですね。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項を了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成28年第16回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後2時29分</p>